

## 福岡市政に対する提言

福岡商工会議所

福岡市長並びに福岡市議会におかれましては、「アジアのリーダー都市」を目指して、ビジネス拠点の形成、都市機能の強化及び観光振興などに積極的に取り組まれております。

その成果として、福岡市への本社機能や成長分野の企業立地が進むとともに、人口の増加、インバウンドの増大、都市の再開発の進展など、「日本一元気な街」と評され、地域経済の発展はもとより、我が国の経済発展をも牽引する重要な役割を果たしており、今後とも大きな期待を寄せるところであります。

特に、本年は「G20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議」や「2019 年ラグビーワールドカップ」の開催年にあたり、福岡・九州を世界にPRし、域外の需要を呼び込む絶好の機会となりました。官民連携で築いた受入体制は、来年の東京オリンピック・パラリンピックや「2021 年世界水泳選手権」などに活きるMICE誘致のレガシーと考えております。

一方、年々増加する訪日外国人観光客は、福岡市においては東アジア圏からの割合が高いことから、国際情勢の変化や為替変動に大きく左右されやすい実情もあります。

当所としては、福岡の強みである「食・ファッション産業」の振興や都市の魅力向上、観光資源としての「伝統芸能」などを活用した福岡ならではの「おもてなし」に取り組み、多様なインバウンド客の受入拡大に努め、持続的な地域経済の活性化に尽力して参ります。

次に、市内事業所数と雇用の大多数を占める中小・小規模事業者に目を転じますと、深刻化する人手不足への対応、「働き方改革」や生産性向上、消費税率引上げ・軽減税率の導入への対応、円滑な事業承継への取り組みなど課題が山積しており、企業の持続的成長への取り組み支援が急務となっております。

こうした中、2018 年 3 月に策定した「福岡商工会議所 中期方針」に基づき、「アジアの拠点都市として活力溢れる福岡の構築」「地域を支え、成長し続ける商工業者の支援」を施策の柱として、社会は時代の変化に応じた経済・産業振興、事業者の持続・成長のための支援や会員企業へのサービスの向上などに取り組んでおります。

今後も福岡市における総合経済団体として、「商工業者の改善と経済の発展」の理念を掲げ、事業者や地域活性化への支援を通じ、市政と協働して福岡市の発展に寄与して参る所存です。

つきましては、福岡市がアジアのリーダー都市を目指すための強力かつ継続的な政策の実行と、地域経済・社会の重要な担い手である中小企業・小規模事業者の経営力強化について、以下のとおり福岡市政に対して提言いたします。

## I. 経済・産業振興施策

### 1. 食関連産業の振興やファッション等のクリエイティブ関連産業の集積を通じた産業振興

福岡市の強みである食産業やファッション等のクリエイティブ関連産業の振興は、製造・加工・販売やサービス業をはじめ、観光の面からも集客強化に繋がるなど幅広い産業振興と地域活性化に寄与する。これまでも当所や福岡市をはじめ関連企業・団体等が一体となり、諸々の振興施策や地域の賑わい創出に取り組んでおり大きな成果をあげている。今後も、さらに内容を拡充し効果を高めていく必要があることから、引き続き積極的な支援を図られたい。

また、成長を続けるクリエイティブ（コンテンツ）産業についても、関連産業の集積を図り、集客力の向上や地域経済の活性化を図られたい。

#### (1) 食関連産業の振興

- 「Food EXPO Kyushu」開催のための事業連携と支援の継続・拡充を図られ、福岡を「食の都」としてブランド化を図り、国内外へのプロモーション展開を推進されたい。
- 「博多うまかもん市」について、地場食品の新鮮さや味の良さをPRし福岡を代表する名物を育て、「食の魅力」、「ブランド」の向上に努めており、福岡の食の魅力を広く伝えるべく大都市圏での開催にあたって、福岡市の発信力を活かした広報などの協力を推進されたい。

#### (2) クリエイティブ（コンテンツ）関連産業の振興

- 「ファッションマンス福岡」、「福岡アジアコレクション（FACo）」については、福岡市と共同で、ファッションとクリエイティブのコラボレーションやインバウンドの取り込みを図りながら、ファッション・ショッピングの街としての都市ブランド形成に努めており、引き続き、開催のための支援を継続されるとともに、福岡ブランドの育成やPR、マッチングなど支援策の拡充を図られたい。
- アニメ、ゲーム、ソフト、音楽などクリエイティブ（コンテンツ）産業の集積を目指し、関連産業に従事する人材の集積、育成やビジネスマッチング、海外展開などの振興策を図られたい。
- 地元中小企業とクリエイティブ（Tech系）企業とのマッチング機会を設け、IoT・ICT等を活用したビジネスチャンスの創出に向けた取り組みを図られたい。
- エンジニアフレンドリーシティ福岡を通じて集まる人材と地元企業とのマッチングなど推進されたい。

### 2. 国際ビジネス促進による経済振興

国内市場が縮小する中、福岡市にはアジアに近い地の利を活かし、海外展開に取り組む企業はさらに増加する。意欲ある中小企業が海外市場への参入を目指し現地法人の設立や海外販路拡大に取り組むにあたって、大企業に比べて事業ノウハウや人材が不足しており、より具体的かつきめ細かな支援が必要であることから、海外進出を図る中小企業に対し積極的な支援を推進されたい。

#### (1) 海外ビジネスを展開する地場企業支援および外国企業とのビジネス連携促進

- 福岡市は、ヤンゴン市（ミャンマー）をはじめ世界8都市と姉妹都市を締結するなど

世界の様々な国や都市と友好関係を築いている。その国際関係を活かして、海外展開に意欲的な中小企業への現地情報の発信とビジネスチャンスの創出に取り組まれない。

- 「ワンストップ海外展開相談窓口」など、中小企業の海外進出を包括的に支援するために5つの支援機関で構成される「福岡ワンストップ海外展開推進協議会」の運営に対し福岡市の国際関連事業との連携や海外情報のタイムリーな提供を図られたい。

## **(2) グローバル人材の育成・定着にかかる支援**

留学生が地元で定着できる環境づくりに取り組み、福岡で就職を希望する優秀な留学生の確保支援を行うなど、国際ビジネスに精通した国内外のグローバル人材の育成および定着を図られたい。

## **3. 「インバウンド」と「国内観光」の両輪による観光振興**

### **(1) 福岡市を拠点とした九州広域観光連携の推進**

- 福岡市を拠点とした広域観光の魅力を国内外に向けて効果的に発信するプロモーションを展開されたい。

### **(2) MICEの推進**

福岡市は国際会議の開催件数が政令市中で第3位（全国4位）、また参加者1,000名以上の大規模会議が5年間で2.4倍となるなど、実績を重ねている。MICEは高い経済波及効果が期待でき、地域の活性化や福岡の国際的な知名度の向上に大きく資するものであり、今後も大規模な国際会議や国際見本市・展示会等を誘致するとともに、官民連携により受け入れ施設・機能などの早期整備を図られたい。

#### **① MICE誘致の推進**

- MPF（Meeting Place Fukuoka）が主体となって福岡の強みや魅力を国内外に積極的にPRし、戦略的なMICEの誘致活動を図られたい。また、MPFが地元企業や経済団体等と連携したワンストップサービスによりMICE主催者に対する開催支援を図られたい。

#### **② MICE受入環境の整備**

- 大規模化するコンベンション需要に対応できるようウォーターフロント地区の再開発を推進し、MICE拠点の整備と周辺施設との連携を図られたい。
- 歴史的建造物や文化施設をユニークベニューとしてレセプション等の会場として活用することは、訪日外国人の地域に対する理解を深め、MICE誘致の競争力強化に効果的である。文化施設・公共空間等の利用開放、利用可能な施設や公共空間の更なる活用を推進されたい。また、国家戦略特区を活用した道路占用事業について、パーティーやシティプロモーションのイベントなどの利用促進を図られたい。
- 首脳クラスが参加する国際会議などの大型MICEに対応でき、地域のブランド力を向上させるハイグレードホテルの積極的な誘致を引き続き推進されたい。

**重点****(3) ビッグイベントを活用した福岡のPR推進と経済効果の発現****① 2021年世界水泳選手権開催に向けた取り組みの推進**

- 2021年世界水泳選手権については、行政・経済界・報道機関・スポーツ団体等が一体となった取り組みを推進されたい。大会の周知・広報や水泳競技の普及など、市民の開催機運の醸成を図られたい。
- 世界的大規模スポーツ大会を好機と捉え、インバウンド観戦客に向けた福岡の観光情報発信とPRを推進されたい。

**② 2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した福岡・九州のPR推進**

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を芸能・芸術・祭りなど地域の文化を世界に発信できる機会として、文化プログラムに積極的に取り組み、交流人口の拡大と地域の活性化を図られたい。

**③ ビッグイベント等の経済効果の持続化と新たなビッグイベントの誘致**

- また、ラグビーワールドカップ等ビッグイベントによる経済効果を一過性のものとせず、継続した情報発信や当市の認知度向上、受入機関の協力体制の継続を図り、経済効果の持続・拡大に努められたい。また、大規模スポーツ大会は、世界各国との交流促進、「福岡」の知名度・イメージの向上など、地域の活性化に大きく寄与することから、今後も新たなビッグイベントの積極的招致・開催に取り組まれたい。

**重点****(4) 多様なインバウンド訪日客の誘客**

福岡市は、クルーズ船寄港回数4年連続全国1位(平成30年)、入込観光客数が6年連続で過去最高を更新、また外国人入国者数(福岡空港、博多港)はこの5年間(2013年比)で3.4倍となるなど、インバウンド訪日客は順調に増加している。今後、クルーズ船客のFIT化や、訪日客の多様化に向けた観光誘致プロモーションの推進を図られたい。

- クルーズ船誘致のためのプロモーション活動を引き続き推進されたい。乗船客が自由に寄港地観光を楽しめるように船会社へ「自主クルーズ化」の働きかけを図られたい。また、乗船客が次に個人海外旅行(FIT)で福岡を訪れてもらえるようリピーター化に繋がる広報強化を図られたい。
- 福岡への入国者国籍が韓国、中国、台湾、香港と東アジアに集中している。訪日外国人の持続的・安定的拡大のため、今後は福岡への直行便が就航し、経済成長率の伸びも高いタイ・ベトナム・マレーシアなどのアセアン諸国からの観光客の拡大に向けた誘致活動を推進されたい。
- 2019年ラグビーワールドカップやG20福岡財務大臣・中央銀行総裁会議開催での経験を活かし、アジアだけではなく欧米豪からの誘客促進に取り組まれたい。あわせて福岡空港における欧米豪との直行便就航に向けた誘致活動を推進されたい。

**(5) 地域資源を活用した着地型観光の充実**

福岡市は、「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」、「博多仁和加」など、伝統芸能が地域に根付いており、日本の歴史と文化に触れ、体験できる都市である。さらに、全国的に見て芸妓文化が存続する数少ない都市でもあり、伝統芸能のもつ観光資源としてのポテンシャルは高いものがある。外国人観光客の旅行の目的が「モノからコト」へ変化する中、旅行者のニ

ーズを満たしリピーターを増やすことは、さらに観光客を増加させる好循環を生み出すことが期待される。より一層「地域資源としての伝統芸能」の価値を高めるとともに、その活用を積極的に推進されたい。

#### ① 伝統芸能の積極的活用

- 博多伝統芸能振興会が開設した「博多伝統芸能館」は、博多の伝統芸能に実際に触れて体験でき海外からのインバウンド客や国内観光客から好評を得ていることから、会館の積極的活用と運営に対する支援を図られたい。
- 「博多芸妓」、「博多独楽」、「筑紫舞」、「博多仁和加」などの伝統芸能を地域資源として積極的に活用されたい。

#### ② 冷泉地区の観光拠点機能整備、御供所地区との回遊性向上

- 博多エリアの観光振興を促進するために、福岡市が中心となって「博多伝統芸能館」や近隣の関連する諸施設・事業者・店舗等で観光支援のプラットフォームを立ち上げ、エリアマネジメント機能を持った体制を構築されたい。
- 冷泉地区には櫛田神社はじめ博多伝統芸能館、博多町家ふるさと館、博多伝統工芸館などが隣接していることから、観光拠点ならびに地元伝統工芸・文化等の発信拠点となるよう整備されたい。また、「博多旧市街プロジェクト」の推進とあわせて冷泉・御供所両地区の回遊性向上のために道路・標識・その他諸施設を整備されたい。

#### ③ セントラルパーク構想の早期実現、福岡城跡・鴻臚館跡の整備

- 福岡の歴史・芸術文化・観光の発信拠点として、「セントラルパーク構想」の早期実現や福岡城跡・鴻臚館跡の整備を図られたい。

#### ④ ナイトタイムエコノミーの推進

外国人観光客の消費拡大による経済活性化のため「ナイトタイムエコノミー」の推進を図り、より一層の消費拡大を実現するために、夜のエンターテインメントコンテンツの拡充、交通アクセスの整備、安全安心な環境づくり等に取り組みされたい。

- 夜のエンターテインメントの拡充として商店街等が実施するナイトマーケットや食べ飲み歩きイベントなどを観光資源として活用を図られたい。
- 文化施設の開館時間延長、鉄道・バスの深夜運行等、ナイトタイムエコノミーの推進を支える交通インフラの整備を図られたい。

#### ⑤ 地域資源を活用した滞在型観光事業の推進

「見る」観光資源に加え、福岡の強みである文化・伝統を体験できる観光資源を磨くことによって、福岡市が旅の目的地に選ばれ（DMO）、滞在時間を延ばし、地域への波及効果を高めることができる。

- 福岡観光コンベンションビューローをプラットフォームとした体験型観光の仕組みづくりを推進されたい。
- 近隣地域と連携しサイクリング、トレッキング等体験、交流、滞在型観光（福岡～糸島など）を推進されたい。

**(6) 観光客受け入れ促進のための環境整備**

インバウンドをはじめ増大する観光客にとっての利便性向上や、快適な観光環境の提供のために次の取り組みを図られたい。

**① 観光事業者の受入環境整備、人材の確保・育成**

- インバウンド需要獲得のため、継続したキャッシュレス決済の普及促進および導入支援をされたい。また、インバウンド需要が見込める大型国際イベント開催時期をにらみ、周辺商店街等においてキャッシュレスインフラの整備支援を講じられたい。
- 飲食施設・商業施設のメニューや案内サインの多言語化対応、翻訳アプリ活用の支援を図られたい。
- 単独では取り組むことが難しい宿泊業、サービス業、小売業、飲食業等の小規模事業者に対して、多言語対応といった「おもてなし」の取り組みを支援するなど、観光産業に従事する人材の育成を推進されたい。

**② 観光客の利便性向上**

- 主要観光拠点と周辺商店街や市内近郊の観光スポットとの回遊性を向上するための分かりやすい公共交通機関の案内表示や観光マップへの掲載をはじめ、SNS等を活用した情報発信の推進を図られたい。
- 公共施設・空間や駅、大型商業施設、宿泊施設及び飲食店等における無料Wi-Fiの環境整備及び拠点拡大とその機能の向上を図られたい。
- 福岡観光モデルルートが掲載されている福岡市の観光ポータルサイト「よかナビ」のさらなる認知向上を図られたい。
- AR（拡張現実）アプリ等の先進的なICTの活用による観光情報の発信を図られたい。
- 観光客向けの災害・事故リスク対策（観光BCP）の構築を図られたい。

**(7) 景観の保全・活用による観光地としての魅力向上**

- 市民・企業・行政の共創のまちづくりにより、「フラワーシティ福岡」を目指す「一人一花運動」の継続的な推進をされたい。
- 観光地区周辺の屋外広告の適正化、無電柱化を推進されたい。
- 福岡の歴史、地域性を活かした景観の整備を推進されたい。

**(8) 宿泊税を有効に活用した観光振興**

- 宿泊税による税収は、受入環境の整備促進や観光人材の確保・育成などを支援する補助金創設といった観光振興へつなげる活用を図られたい。
- 特別徴収義務者となる宿泊事業者に対する負担が過重とならない制度を設計されたい。
- 納税者や関係者に税の意義が理解いただけるよう、その必要性、規模、公平性などについて丁寧に説明されたい。

**4. 本社機能・政府機関などの誘致**

福岡市における高度な都市機能の集積、国内外との多様なネットワーク、災害リスクの低さなどの特性を踏まえ、東京圏に集中する企業の本社機能や海外企業の国内拠点、政府や国

際機関の誘致について積極的に推進されたい。

- 国内外の有力企業や政府や国際機関等の福岡市への移転誘致について、積極的に推進されたい。また、インセンティブ（法人税の軽減、補助金など）の創設をされたい。
- 地域の強みを活かし、地域の成長を牽引する企業の誘致・育成を図られたい。
- 海外企業や外国人労働者を誘致するには、子供の教育、家族の就労、住居などの生活環境の整備が不可欠であることから、インターナショナルスクールの拡充や外国人向け医療環境の充実、就労ビザ緩和などの受け皿体制の整備に取り組まれたい。

## II. 都市機能整備

### 1. 将来を見据えた都市基盤整備

#### (1) 福岡空港の機能強化のための整備促進と利便性の向上

九州・西日本地域の経済や交流を支える中核的拠点空港である福岡空港においては、平行誘導路や第2滑走路増設などの整備が進んでいるが、過密状態が続き離発着の遅延が常態化している。将来にわたって、アジア、世界を見据えた経済活動を展開するため、さらに高まる航空需要に十分に対応できるよう空港機能強化のための整備・拡充を図られたい。

- 福岡空港における滑走路増設および平行誘導路二重化の早期整備に向けて、予算の確保や工期短縮について国に強く働き掛けられたい。
- 国際線において出入国の迅速化を図るため、入国審査官のさらなる増員や顔認証による自動化ゲートの拡充など、C I Q機関の機能拡充に向けた取り組みを国に働きかけられたい。
- 空港へのアクセス強化を図るため、福岡空港への自動車専用道路を早期に整備されたい。
- 国内線と国際線ターミナルにおける旅行者の移動の利便性・快適性向上のため、新たなアクセス手段の整備を検討されたい。

#### (2) 地下鉄七隈線延伸の早期整備

地下鉄七隈線延伸により、福岡市南西部と都心（天神～博多）が直結することは市民の利便性向上はもとより、九州の陸海空の玄関口である福岡の魅力を高め、市の発展に資するものと期待されていることから、引き続き、万全な安全対策を講じた上で、早期整備を図られたい。

- 万全な安全対策を講じた上で、地下鉄七隈線延伸の早期実現に向け予算確保について国に強く働き掛けるとともに、工期短縮に努められたい。
- 中間駅と近隣の各観光拠点とのアクセス利便性の確保、また案内標識等の整備を図られたい。

#### (3) アイランドシティの整備促進

アイランドシティは、博多港の国際海上コンテナ取扱量の増加や、青果市場の開場に伴う物流の増大などに加え、病院や住宅、福岡市総合体育館の開館など先進的なまちづくりが進められ、多様な交通需要の増加が見込まれている。ついては港湾整備とあわせて都市機能強化に対応した交通インフラなどの早期整備を図られたい。

### ① コンテナターミナルの早期整備

博多港における国際海上コンテナ取扱量個数は平成29年から過去最高を2年連続で更新するなど着実に増加しているため、背後の物流施設の建設とあわせて、コンテナターミナルの機能強化を早期に図られたい。

- 博多港における将来のコンテナ取扱量の増加と船舶大型化に対応した、大水深岸壁（耐震強化）の整備やコンテナターミナルのヤード拡張などの早期整備を図られたい。

### ② 自動車専用道路アイランドシティ線の早期整備

アイランドシティは、病院や体育館の立地、良質な住環境の形成など先進的なまちづくりの推進による人口増加と、新青果市場の開場をはじめ企業の進出・集積による雇用増大が見込まれており、多様な交通需要と都市機能強化に対応できるような交通インフラの早期整備と公共交通機関の充実を図られたい。

- 物流の増加や街づくりの進展に伴う交通需要増加に対応するために自動車専用道路アイランドシティ線延伸の早期整備を図られたい。

## （４） 都心部の開発推進と回遊性向上および交通渋滞の緩和

アジアの拠点都市としての役割・機能を高めるべく、「天神ビックバン」「博多コネクティッド」の積極的推進による都心部の開発ならびにMICE拠点としてのウォーターフロント地区の再開発を推進し、都市機能の強化を図られたい。また、インバウンドの増加に伴う交通渋滞の緩和や、観光都市としての魅力増進を図るためにも将来を見据えた交通網の整備を図られたい。

- 国家戦略特区による規制緩和を活用した「天神ビックバン」「博多コネクティッド」並びにウォーターフロント地区の再開発を積極的に推進されたい。
- 都心循環BRTの運行拡充の促進と博多駅周辺、天神・渡辺通、ウォーターフロントの3地区の回遊性とアクセスの向上に取り組まれたい。
- 都心部の交通渋滞緩和のため、民間事業者に配慮しつつ、公共交通の利用促進、都心部における敷地外での駐車場の集約化、周辺部駐車場の利用促進、パークアンドライドの導入などにより、都心部への車両乗り入れ抑制に取り組まれたい。

## （５） 大規模開発と商店街等が共生する街づくり

九州大学箱崎キャンパス跡地や青果市場跡地および旧大名小学校跡地などの周辺の商店街等にとって、開発・街づくりの方針などの情報は今後の商店街活動や個々の経営を考えるにあたり、非常に重要であることから、大規模開発と商店街が共存共栄できるまちづくりを推進されたい。

- 周辺地域へ影響の大きな開発・街づくりにおいては、大規模開発に係る選定事業者と周辺の商店街・商工業者等との情報交換や共同・連携を促すような支援を図られたい。
- 周辺商店街等との回遊性の高い共存共栄可能な街づくりを推進されたい。

## 2. 安全・安心な街づくりの推進

### （１） 飲酒運転撲滅の一層の強化

飲酒運転撲滅に向けて、市民や企業への働き掛けのさらなる強化を図られたい。

## (2) 安全で快適な街づくり

福岡に住み訪れる人が治安の良さや安心を実感できる街づくりを推進することが重要である。商店街や自治会・町内会等と官民連携で、防犯やマナーアップなどに取り組まれない。

- 市民の安全で快適な暮らしを実現するために、街灯や街頭防犯カメラの増設に取り組まれない。
- 安全で快適に市内を回遊できるよう、自動車・自転車のマナーアップを図るとともに走行路・走行空間の確保を図られたい。
- 路上禁煙地区におけるルールの周知徹底や、タバコのポイ捨て防止の啓発推進など、喫煙マナーの普及・啓発を図られたい。

## (3) 防災意識の啓発活動推進および災害時の連携体制の構築

熊本地震や九州北部豪雨など近年多発する大災害により、福岡商工会議所においても災害への備えの重要性が改めて認識されたところである。いつ何時発生するか分からない災害に対して、防災意識の啓発活動を推進するとともに、災害時における当所との連携を図られたい。

- 防災訓練への参加や企業内での備蓄促進を呼びかけるなど、企業の防災意識向上を促す啓発活動を推進されたい。
- 大規模災害発生時の帰宅困難者受け入れやビル間共助の仕組みづくりを推進されたい。
- 福岡商工会議所ビルが被災し使用不可となった場合の中小企業・小規模事業者支援の拠点機能の提供など、災害時を想定した当所との連携体制の構築を図られたい。

## Ⅲ. 商工業者への支援施策

### 1. 中小企業・小規模事業者支援策の拡充、連携強化

中小企業・小規模事業者の経営課題が高度化・複雑化する中、「小規模支援法」において、商工会議所等が「中核」となって他の機関と連携し、地域総ぐるみで小規模事業者の支援を行うことが明記され、商工会議所は専門家や行政等の支援策の活用など全体をコーディネートしながら事業継続や経営力向上の支援をしている。さらに、商店街支援等を通じ地域活性化に繋がる面的支援も同時に展開し、その果たすべき役割と事業者からの期待は一段と大きくなっている。ついては、中小企業・小規模事業者支援に関する各種施策の相乗効果が十分発揮されるよう、商工会議所との連携を一層強化されたい。

- 平成29年7月施行の福岡市中小企業振興条例に基づく基本計画「みんなで応援！中小企業元気都市プラン」による中小企業の振興に関する施策の推進にあたっては、安定的な実施体制と予算を確保するとともに、国や福岡県の各種施策との相乗効果が十分発揮されるよう、商工会議所との連携を一層強化されたい。
- 市内事業所数の約6割を占める小規模事業者に対しては、中規模企業に比べて経営基盤が弱いことを踏まえたうえで、小規模事業者でも利用しやすい施策の展開を図られたい。
- 「改正小規模支援法」を含む「中小企業強靱化法」（本年5月成立、7月施行）に基づく、経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画（新設）策定に向けた協力・連携の強化を図られたい。

## 2. 企業のライフサイクルに対応したきめ細かい支援策の拡充

起業から安定期・成長期など、企業の成長段階に応じて異なる支援ニーズにきめ細かく対応するため、施策の一体的な展開を含め、福岡商工会議所との一層の連携を図られたい。また、企業の持続・成長に向けた支援のためにも、企業のライフサイクル（創業・成長・成熟・承継、防災・減災のための設備投資等）に応じたきめ細かい補助金制度の創設・拡充を図られたい。

### (1) 創業支援の強化

- 創業の促進には、とりわけ創業希望者を増やす取り組みが重要である。起業マインド醸成を促すセミナーの開催や、スタートアップカフェと連携した創業希望者の掘り起しに引き続き積極的に取り組まれたい。
- また、商工会議所との連携による起業塾への継続支援により、ノウハウの不足・資金調達・販路開拓・人材確保などの創業希望者の課題に対し、創業準備段階から事業が軌道に乗るまで、段階に応じたきめ細かな支援を講じられたい。

### (2) ベンチャー企業、イノベーションの創出・新規事業に挑戦する中小企業への支援

- 自治体や関係機関が連携し、事業者視点にたった一体的な支援を推進されたい。特に「Fukuoka Growth Next」と商工会議所が、創業間もないスタートアップ企業に対して、着実な成長に向けた切れ目のない支援を行えるよう連携を図られたい。
- アイデア・技術シーズのマッチング強化やVC、地場企業をはじめ既存事業者からの投資促進を図られたい。
- 世界に通用するベンチャーを福岡に生み出し、育てる生態系（スタートアップ・エコシステム）を構築するため、起業を目指す学生や社会人への実践的な「起業家育成プログラム」の実施を支援されたい。
- ベンチャー企業、イノベーションの創出・新規事業に挑戦する中小企業の競争力強化を図るため、知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）取得に対する支援促進を図られたい。
- 海外の起業家を積極的に呼び込めるよう、外国人創業者の受け入れ促進、スタートアップビザの活用促進など、「グローバル創業・雇用創出特区」活用による施策や一層の規制緩和を講じられたい。

### 重点

### (3) 企業の持続的発展のための生産性向上への支援

- 中小企業の人手不足が深刻化する中、業務の効率化、生産性向上に向けた経営革新（イノベーション）は、これからの持続的な成長に不可欠である。そのような経営革新に資するIT・ICTやIoTの活用に関する支援を講じられたい。
- クラウドを活用した簡易な会計支援システムやキャッシュレス決済の推進は中小企業のバックオフィス業務の効率化による生産性向上が期待される。中小企業に対する導入メリット等の啓発活動や導入支援への継続的な取り組みを推進されたい。  
また、当所とのキャッシュレス決済の実証実験の共同実施や商店街など地区ごとにおけるキャッシュレス関連セミナーや体験イベントへの実施支援を講じられたい。

### (4) 円滑な事業承継に向けた支援

- 中小企業の経営者の高齢化が進む中、事業承継は企業存続のための喫緊の課題である。地域が活力を維持するためには、中小企業がもつ「価値ある事業」を残すことが必要

であり、円滑な事業承継に向けた環境整備の促進が不可欠である。経営者自身の事業承継に対する課題認識が重要となることから、事業承継に向けた早期取組の呼びかけ、気づきの促進を進める必要がある。そのためにも、福岡県事業承継支援ネットワークや福岡県事業引継ぎ支援センターと連携した、事業承継支援の一層の促進を図られたい。

- 事業承継は、M&Aによる買い手企業の成長や、創業希望者による既存の経営資源を活かした事業存続・再成長の機会でもあるため、その促進を積極的に図られたい。特に、「後継者人材バンク」の周知及び活用の促進や、後継者不在企業と創業希望者のマッチング機会の創出を図られたい。

## 重点

### 3. 人材確保への支援と多様な人材活用の推進

少子高齢化や人口減少が進み労働力不足が顕著になっている。特に、中小企業の人手不足は深刻化しており、今後さらに成長率を押し下げる要因になりかねない。こうした構造的な問題に対応するため、中小企業におけるU I J ターンを含む人材採用や、「働き方改革」、「多様な人材の活用」を通じた人材確保に取り組む必要がある。ついては、以下の取り組みに注力されたい。

#### (1) 人材確保のための採用支援

- 中小企業においては、新卒採用のみならず、即戦力となる人材を求めている。「売り手市場」の今、中小企業が求める人材を採用できるよう、首都圏や関西圏に進学した学生を対象とした福岡企業会社合同説明会やU I J ターン希望者を対象とした採用活動に資する支援の充実を図られたい。中小企業・求職者双方がアプローチ可能なウェブサイトの拡充など人材獲得手段の充実に注力されたい。

#### (2) 外国人人材の雇用に関する積極的啓発と採用支援

- グローバル人材の育成・活用の観点から、国外向けに福岡で就労・生活することの魅力の発信と、福岡で就職を希望する優秀な留学生の就業機会の創出や外国人・留学生が地元に着定できる環境づくりを図られたい。また、国家戦略特区を活用し、中小企業でも外国人人材を雇用しやすい環境を整え、事業の維持・拡大が図れるよう規制緩和を推進されたい。さらに、外国人・留学生の受け入れ体制の構築支援や、留学生のキャリア教育・職業観醸成の支援などにより、企業・教育機関と外国人・留学生との相互理解を促進し、人材マッチングと企業の受け入れに注力されたい。
- 外国人材を受け入れる中小企業に対して、外国人材採用に関するセミナー・勉強会の開催といった情報提供等の支援を講じつつ、企業等の状況を考慮しながら、国の機関と連携して「特定技能制度」をはじめとした外国人採用に関する相談窓口の設置や専門家派遣などの支援策を講じられたい。

#### (3) 女性・シニア・障がい者等の多様な人材活用や働き方改革の推進

- 人手不足・人材不足といった課題に対し、経営者自身が変化する社会環境を認識して「働き方改革」や「多様な人材の活用」の意義を理解することが重要であることから、セミナーやイベント開催等による経営者の意識変革に繋がる取り組みに注力されたい。
- 女性・シニア・障がい者などを含む多様な人材が能力を発揮できる環境整備（子育て

や介護との両立など)に取り組む中小企業に対する支援、インセンティブ付与などの施策の拡充を図りたい。また、働き方改革や多様な人材活用の推進に関して行政・関係団体が行うサポートの周知を図りたい。

- 育児・介護など、特にライフスタイルに影響を受けやすい女性の活躍推進のために、職場環境を整備し「働き方改革」を進めるために、保育所などの待機児童解消に向けた取り組みを強力に推進されたい。さらに、女性活躍推進法に基づく「事業主行動計画」の策定支援を積極的に図られたい。

#### **(4) 地元企業を「知る」機会の創出支援**

- 中小企業は、大手企業と比較して情報発信力が弱く、知名度の不足が課題である。課題解決のためには、就職活動やインターンシップへの参加が本格化する前の大学1・2年時から、社会的、職業的自立に向けたキャリア教育の一環として、地元の中小企業への理解を深めるための教育が重要である。ついては、学生に対する長期インターンシップ制度など職業を実体験できる教育や学生と企業との交流の場の提供を通じ、地元企業を『知る』機会の継続的な創出・充実を図られたい。また、職業観を醸成する教育を通じて大学生の地元企業への就職意欲に結びつけるとともに、採用ミスマッチの防止に注力されたい。

#### **(5) 多様な人材活用に向けた、リカレント教育等の人材育成の推進**

- 多様な人材の活躍に向け、行政、大学、経済界が連携した「福岡未来創造プラットフォーム」の活用による社会人の学び直し（リカレント教育）の場の提供と人材育成の推進を図られたい。

### **4. 地域商業、商店街への支援**

地域の商店街は、商業者が集積し、地域経済の重要な役割を担うとともに、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、地域コミュニティの担い手としての役割を果たしている。地域商業・商店街の再生・活性化に向け、商業者のニーズを踏まえた地域商業・商店街対策を推進されたい。

- 地域が一体となって地域活性化に取り組むため、大型店やチェーン店をはじめ商店街等の全ての事業者に対して、商店街組織等への加入および活動に対する参加・協力を促進されたい。
- 商店街の広報支援などを含め、商店街対策や空き店舗対策を拡充されたい。また、これらの施策を規模の小さな商店街でも利用しやすいよう、補助金申請手続きや申請書類等の簡素化を図られたい。
- 活性化支援金制度のさらなる活用に向けた見直し、指導相談の充実を図られたい。

### **5. 公共事業をはじめ地場企業の受注機会の拡大**

中小企業の官公受注への取り組みを継続し、引き続き十分な事業枠の確保と契約拡大に努められたい。

- 公共工事や物品・サービスの発注に際して地場企業へ優先発注するとともに、労務費・資材単価などの変動を反映した適正価格での発注に十分に配慮されたい。また、雇用確保の観点から、中小企業が発注に対応するための人員確保に過度の負荷がかからないよう、時期的偏りを作らず、年間を通じた安定発注となるよう配慮されたい。
- 大規模建築物のPFI方式の発注について、中小企業の受注機会の減少に繋がることのないよう、十分配慮されたい。

以上

令和元年9月30日

福岡商工会議所  
会頭 藤 永 憲 一